

第71回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

株式会社山善

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yamazen.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 18社
- ・ 主要な連結子会社の名称 Yamazen, Inc.
Yamazen (Singapore) Pte.Ltd.
Yamazen (Thailand) Co.,Ltd.
Yamazen Co.,Ltd.
Souzen Trading (Shenzhen) Co.,Ltd.
Yamazen (Shanghai) Trading Co.,Ltd.
Yamazen (Shenzhen) Trading Co.,Ltd.
ヤマゼンクリエイト株式会社
ヤマゼンロジスティクス株式会社

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 Yamazen Machinery & Tools Philippines Inc.
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 Yamazen Machinery & Tools Philippines Inc.
- ・ 持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、連結子会社であったYamazen (Thailand) Co.,Ltd.及びYamazen Thai Engineering Co.,Ltd.並びに非連結子会社であったCincom Miyano Asia Sales Co.,Ltd.及びYamazen Trading(Thailand)Co.,Ltd.の4社を被合併会社とする新設合併により新たに設立したYamazen (Thailand) Co.,Ltd.を連結の範囲に含めております。

② 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Souzen Trading (Shenzhen) Co.,Ltd.、Yamazen (Shanghai) Trading Co.,Ltd.及びYamazen (Shenzhen) Trading Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、Souzen Trading (Shenzhen) Co.,Ltd.、Yamazen (Shanghai) Trading Co.,Ltd.及びYamazen (Shenzhen) Trading Co.,Ltd.については、連結決算日現在における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

- ・其他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ただし、在外連結子会社では主として移動平均法による低価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 当社及び国内連結子会社の有形固定資産 主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

（主な耐用年数）建物及び構築物 38年

- ・ 在外連結子会社の有形固定資産 主として定額法

（主な耐用年数）建物及び構築物 39年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、期末在職従業員に対し支払うべき未払賞与見積額を計上しております。

ハ. 商品自主回収関連費用引当金

商品自主回収に伴う損失見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務等は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象 …… 外貨建債権債務（予定取引を含む）

ハ. ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、将来の為替変動リスク回避のために行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

事前評価及び事後評価は、比率分析等の方法によっております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時に一括償却しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は4,979百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「ゴルフ会員権売却損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「ゴルフ会員権売却損」は0百万円であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	4,687百万円
(2) 保証債務等	
当社グループ社員(住宅資金等の銀行借入等)	14百万円
Yamazén Mexicana,S.A.de C.V.	99百万円
計	113百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	93,840,310株	－株	－株	93,840,310株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成28年5月11日開催の取締役会において決議された配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,688百万円
- ・ 1株当たり配当金額 18円00銭
- ・ 基準日 平成28年3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年6月6日

ロ. 平成28年11月9日開催の取締役会において決議された配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,266百万円
- ・ 1株当たり配当金額 13円50銭
- ・ 基準日 平成28年9月30日
- ・ 効力発生日 平成28年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 平成29年5月10日開催の取締役会において次のとおりの決議であります。

- ・ 配当金の総額 1,547百万円
- ・ 1株当たり配当金額 16円50銭
- ・ 基準日 平成29年3月31日
- ・ 効力発生日 平成29年6月5日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産によるものに限定し、資金調達については、主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的にモニタリングして、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握によりリスク軽減をはかっております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権及び営業債務に係る為替の変動リスクに関しては、原則として先物為替予約をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業であり、その取得については限度額を定めております。また、定期的に把握された時価を最高財務責任者に報告しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、定期的に為替予約等の状況を最高財務責任者に報告しております。また、デリバティブの利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関との取引に限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（＊1）	時価（＊1）	差額
① 現金及び預金	45,866	45,866	－
② 受取手形及び売掛金	98,730		
電子記録債権	7,942		
貸倒引当金	△569		
	106,103	106,103	－
③ 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の有価証券	11,511	11,511	－
その他有価証券	12,491	12,491	－
④ 支払手形及び買掛金	(101,556)	(101,556)	－
⑤ 電子記録債務	(19,472)	(19,472)	－
⑥ リース債務（＊2）	(5,671)	(5,671)	－
⑦ デリバティブ取引（＊3）			
（イ）ヘッジ会計が適用されていないもの	(4)	(4)	－
（ロ）ヘッジ会計が適用されているもの	129	129	－

（＊1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（＊2）リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額で表示しております。

（＊3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金並びに⑤ 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑦ デリバティブ取引

イ. 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

ロ. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金等の時価に含めて記載しております（上記②④参照）。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額692百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因は、賞与引当金、貸倒引当金及び退職給付に係る負債であり、繰延税金負債の発生 の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

9. 1 株当たり情報に関する注記

（1）1 株当たり純資産額	804円25銭
（2）1 株当たり当期純利益	90円82銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券
 - ・子会社株式及び関連会社株式
 - ・その他有価証券
- 時価のあるもの

償却原価法（定額法）
移動平均法による原価法

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、期末在職従業員に対し支払うべき未払賞与見積額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することにしております。

過去勤務費用は、その発生時に一括償却しております。

④ 商品自主回収関連費用引当金

商品自主回収に伴う損失見込額を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務等は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象 …… 外貨建債権債務（予定取引を含む）

③ ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、将来の為替変動リスク回避のために行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

事前評価及び事後評価は、比率分析等の方法によっております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

4. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は5,039百万円であります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	3,467百万円
(2) 保証債務等	
社員（住宅資金等の銀行借入等）	14百万円
Yamazen (Singapore) Pte.Ltd.	20百万円
Yamazen Mexicana,S.A.de C.V.	99百万円
計	134百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	4,258百万円
② 長期金銭債権	87百万円
③ 短期金銭債務	2,404百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	15,590百万円
② 仕入高	3,645百万円
③ その他の営業取引高	7,260百万円
④ 営業取引以外の取引高	767百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	44,463株	83株	－株	44,546株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加83株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得0株、単元未満株式の買取83株によるものであります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、貸倒引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	655円73銭
(2) 1 株当たり当期純利益	80円36銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

該当事項はありません。